

令和6年度こどもの家新1年生向け説明会

日時

令和6年2月4日（日）午後1時30分から3時まで

場所

児童科学館2階 視聴覚室

出席者

株式会社明日葉（運営管理部長、マネージャー、エリアリーダー）

津島市役所（健康福祉部長、子育て支援課長、グループリーダー、担当、担当課職員）

こどもの家利用者及び利用予定者

（1）開会挨拶 健康福祉部長 （津島市）

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、新1年生保護者説明会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。日頃は市の児童福祉行政に多大なるご理解とご協力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

先ほどのご説明がありましたとおり、本年4月から、こどもの家の指定管理者が、現在の「NPO 法人放課後のうち」から「株式会社明日葉」に変わります。

本日の説明会は先月20日から開催いたしました利用者の方々への説明会に続いて開催させていただくものであります。

限られた時間ではございますが、明日葉さんにもご出席いただき、事業内容のご説明や質疑応答などを予定しております。

市といたしましても、指定管理料を平成25年度と比較して、約7,000万円引き上げ、令和2年度以降の予算額を約1億円とし、さらには、来年度以降の指定管理料を約40%引き上げるなど、継続的な財政支援を行っております。

また、環境面の整備につきましては、平成29年度以降、西・北・神守こどもの家を建設。東小学校の余裕教室を利用してにこにこクラブを開設するなど、子どもたちの環境改善に取り組んでおります。

皆様におかれましては、引き続き津島市の放課後児童健全育成事業に対しまして、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

（2）津島市及び株式会社明日葉出席者紹介 津島市より出席者紹介

(3) こどもの家について説明

(津島市)

さっそくですが、「こどもの家の利用のしおり」に基づきまして、説明をさせていただきます。

1 ページをお願い致します。こどもの家の設置目的から順に説明させていただきます。一般的には学童クラブ、放課後児童クラブといわれておりますが、津島市の場合は学童クラブの施設を「こどもの家」と呼んでおります。

このこどもの家は、保護者の方が就労などにより家庭にいない、小学校に就労しているお子さんに、授業終了後に遊びや生活の場を提供し、お子さんの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図ることを目的としております。

こどもの家を利用できるお子さんの要件として、「保護者が就労により昼間家庭にいない」、「保護者が病気・負傷、心身の障がいがある」、「保護者が親族の介護・監護にあたっている」、「保護者が求職活動中である」、その他、授業終了後に家庭において保護を受けることができない児童が対象となっております。その他の要件については、具体的には学校教育法に基づく大学、短大・専門学校など就学している場合があります。

こどもの家の開設場所については、各小学校単位で8か所あります。東、西、南、北、神守、高台寺の6か所のこどもの家は、小学校の敷地内にございます。また、蛭間、神島田のこどもの家の2か所につきましては、徒歩5分程度のところに施設がございます。東小学校のお子さんについては、東こどもの家の専用施設以外に、余裕教室を利用したクラブがございます。基本、通っていただく小学校にありますこどもの家をご利用いただくこととなります。

続きまして、2 ページをご覧ください。こどもの家の開所日・時間についてです。開所日は平日、小学校の授業終了後から午後7時まで、土曜日や夏休み・冬休み・春休みの長期休暇、代休日は午前8時から午後7時までの開所となっております。

休所日は日曜日、祝日、それから国民の休日、年末年始の12月29日から1月3日までお休みです。学校行事及び振り替え等の関係で変更になる場合や臨時休所になる場合がございます。また例年、夏休みの8月13日から8月15日までについてはお盆休みとさせていただきます。また、暴風警報などが発令された場合についても、学校に準じて休所となりますので、ご了承ください。

続きまして、別添の資料のこどもの家での過ごし方の例をご覧ください。そちらに例を示してございますけれども、平日は授業終了後、学校からクラブの通学団で、指導員が付き見守る中、お子さんはこどもの家に登所していただきます。

こどもの家では宿題などの学習をする時間があったり、おやつ時間もございます。そのあと、学校のグラウンドなどで外遊びや室内遊び、けん玉やトラン

プなどいろいろな遊びをして過ごしていただきます。その後、お子さんには保護者のお迎えの時間に合わせて、帰りの準備をしていただきまして、最終、こどもの家は7時に閉所いたします。

土曜日や夏休みなどの長期休暇は1日保育となります。朝8時にこどもの家を開所いたしますので、保護者の方には送迎をしていただくこととなります。室内遊びや外遊びなどの各種取り組みを行います。お昼になりましたら、お子さんみんなで昼食をとり、その後、おやつ時間もございます。平日と同様に、お子さんには保護者のお迎えの時間に合わせて、帰りの準備をしていただき、最終、こどもの家は7時に閉所いたします。

実際の過ごし方やイベント、季節の行事につきましては、各クラブごとに異なりますので、今後お便りなどでご案内させていただくこととなります。

続きまして、しおりの2ページをご覧ください。利用申請を希望される場合の手続きについてご案内します。提出していただく書類は本日受付にもご準備しておりますが、津島市のホームページからも申請書及び就労証明書の用紙をダウンロードしていただくことができます。

提出書類の書き方、それから必要書類についてご説明させていただきます。3ページの次に別紙1の利用申請書の記入例を添付しておりますので、ご覧ください。

こちらの申請書の右上に保護者の方の署名をお願いいたします。

続きまして、様式内に利用する児童について記入していただき、その下に児童以外の同居の家族の状況についてご記入ください。

児童を監護できない理由については必ず印をつけてください。

その下ですね、緊急連絡先、こどもの家を利用する時間の登録区分、週利用日数、利用区分などをご記入ください。

令和6年度の利用期間につきましては、記入例は、通年の令和6年4月1日から令和7年3月31日の1年間であります。ただし、ご家庭の事情や保護者の就労状況で途中退所する予定がある場合は、その予定の期間でご記入ください。特に事情がなければ、1年間でご記入ください。

その下にあります留意すべき事項として、家庭状況やお子様の心身状況、アレルギーについて記入する欄がありますので、該当するものがある場合や、その他留意すべき事項として、こちらに伝えておきたいことがある場合はご記入ください。

続きまして、しおりに戻っていただきまして、2ページの4の提出書類の(2)について説明させていただきます。

(2)の児童を監護できない理由を証明する書類について説明させていただきます。保護者の方または、同居の64歳以下の親族がいる場合は、必ず全員の

証明が必要となってまいります。

就労が理由の場合は、就労証明が必要となります。必ず、雇用されている事業所で証明を受けてください。また、自営業、求職活動中の方は、各地域の民生児童委員の証明を受けてください。自営業の方については、その事業を営んでいると証明できる書類、例えば、青色申告決算書、収支内訳書のコピーなどがあれば、民生児童委員の証明に代えることができます。各地域の民生児童委員の証明を受ける必要がある方で、委員の名前を知りたいという方は、後ほど職員にお声掛けをお願いします。記入については、しおりの最後ページにあります就労証明書の記入例をご覧ください。

また、児童を監護できない理由が病気や長期入院、介護などの場合は、診断書のコピーや入院計画書など、状況がわかるもののコピーを添付してお出してください。

また、心身などに障がいがある場合に発行されている手帳がある場合につきましては、そちらのコピーを添付してください。

また、児童の心身状況に配慮が必要な場合は、診断書のコピーなどわかるものを添付していただきまして、その状況によって、保護者の方にお伺いすることがありますので、よろしくをお願いします。

書類の受付場所についてご説明します。申請書などの提出書類をご準備いただきまして、4月から通われる小学校区のこどもの家に、2月17日土曜日までにご提出ください。東小学校の方は、東こどもの家「なかよしクラブ」の方にご提出ください。こどもの家には指導員が常駐しておりますけれども、日曜日・祝日は休所とさせていただきます。また、平日は午後12時開所ですがけれども、指導員の業務の都合で午後2時ぐらいから午後6時半頃までが比較的対応がしやすくなっておりますので、こちらの時間帯でご提出をお願いしたいと思います。土曜日につきましては、1日保育で開所となっておりますので、午前8時から午後6時30分頃までにご提出、ご対応させていただきますのでお願い致します。

本日、説明会にご参加いただいている皆様に、お名前などを先程いただきましたけれども、事前に入所を希望する方の状況を各こどもの家の方で把握したいということで、クラブの方にお名前などを出させていただきますので、その辺はご了承いただければと思っております。

続きまして、3ページをお願い致します。利用の決定及び通知について、提出された利用申請書を審査の上、利用決定をさせていただくこととなります。本日配付しております利用基準表に当てはめまして、保護者の方の就労時間の長さや日数、就労状況、また、児童の状況から基準指標の高い順に定員までの受入れをさせていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

審査の上、利用の許可または却下をこちらで決定させていただきまして、申請のありました保護者の方へ、3月中旬頃にご通知させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

私からのこどもの家の入所の申請につきましての説明は以上となります。

(津島市)

はい、ありがとうございました。

それでは今、入所申請の手続きの関係でご説明をさせていただきました。この説明の中で何かご不明な点とか、聞いておきたい点がありましたら、挙手をしていただければマイクの方をお持ちいたします。ご質問等あればどうぞ。

よろしいでしょうか。また、後ほど改めて質問の時間は設けさせていただきますので。

続きまして、株式会社明日葉様より実際のこどもの家での過ごし方、運営内容等についてご説明いただきたいと思います。

(4) 株式会社明日葉による運営内容説明

(明日葉)

本日は説明会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

まず初めに、運営管理部長よりご挨拶を申し上げます。

(明日葉)

皆さんこんにちは。今日は日曜日のお忙しい中、説明会お越しいただきましてありがとうございます。

来年度からお子様を児童クラブ、津島市こどもの家にご利用されたいということで説明会にご参加いただいていると思います。

令和6年度の4月から、津島市こどもの家の運営を指定管理者ということで、ご縁あって選定いただきまして、今、準備を進めているところでございます。

津島市のこどもの家は、今まで地元のNPO法人さんで50年来、地域・保護者の方、それからお子様方と密着しながら、良い運営をしてきたクラブであります。4月から、この運営を上手にバトンタッチしながら、当社の方で進めさせていただきたく、準備を進めているところでございます。

今日は株式会社明日葉、来年度から運営する事業者として当社のご理解いただきたく、会社についての自己紹介をさせていただきます。

それから、株式会社明日葉の特徴とか考え方、それから、これから申し込みをされるにあたって、来年度の、特に利用料金、おやつ、お弁当、こちら辺のご説明も併せてさせていただきます。

時間が限られていますけれども、できるだけご理解いただいて、これからの申し込みの情報としてお役立ていただきたいと思います。

このあと動画とスライドを使ってご説明の時間をとらせていただきますが、何卒ご理解いただいて、お付き合いいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

このあとマネージャーにバトンタッチをして、説明を進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(明日葉)

続きまして、会社紹介の動画を準備いたしましたので、8分ほどになりますが、ご視聴ください。

<会社紹介動画>

皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。株式会社明日葉の社長の山下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

4月よりお子様方や保護者の皆様が安心して施設をご利用いただけますよう、職員一同、一丸となって準備に努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速でございますが、株式会社明日葉の自己紹介をさせていただきたいと思っております。しばらくの間お付き合いいただきたく、よろしくお願いいたします。

まず初めに会社の歴史からご説明を申し上げます。株式会社明日葉が所属する企業グループ「ソシオークグループ」は、1963年、昭和38年に創業いたしました。

最初の事業は給食事業でございます。おかげさまで給食事業が順調に育ちまして、全国各地で給食を提供する会社に成長しております。1日約16万食のお食事を、病院、福祉施設、学校そして社員食堂等でご提供しているところでございます。業容が拡大する中で従業員数も増え、特徴的なのはその8割が女性であったことから、働く女性の方々が長く働き続けられる職場づくり、あるいはお持ちの才能を發揮していただける職場づくりに、この60年努めてまいりました。そんな中で12年前にもう1個踏み込みまして、社会の役に立てる事業ということで、子育て支援事業に参入してきた歴史がございます。

グループ内では現在、子育て支援事業、給食事業、バスの運行管理事業の3事業を3本柱として事業会社がグループを構成しております。おかげさまでグループ全体では、1,600か所の事業所を展開し、そこに勤務していただく従業員数は合計1万人を超えるところまで成長しております。先ほど申し上げましたように、そんな中で12年前に子育て支援事業に参入してきたわけでございますが、こちらもおかげさまでご利用者様のご支援ならびにご理解をいただき、順調に事業所数を増やしていくことができました。

令和5年度本日現在、株式会社明日葉は全国で549か所の施設を展開し、勤

務するスタッフは 6,000 名を数えることになりました。また、お仕事をいただいている自治体は、全国 19 の都府県の 73 市区町村となっております。運営している施設の内訳といたしましては、放課後児童クラブ・学童保育所が 768 単位、放課後子ども教室が 114 か所、児童館 32 館の受託をしているところでございます。

では、私どもの運営理念からご案内を申し上げたいと思います。私どもの放課後事業の思いといたしまして、保護者の皆様がお子様を安心して託せる、また利用されるお子様が笑顔になれる居場所を提供したい、ここを強く考えております。その下での運営理念といたしまして、私どもは「子どもたちの明日を育み、今日を支える。」、この言葉を大切にしております。

お子様の幸せを第一に考えて、お子様の利益が最大限尊重されるよう配慮することを大切にし、お子様の健全育成に取り組んでまいります。運営方針といたしましては 4 つを掲げております。

1 つ目は、遊び・生活を通しての発達支援でございます。お子様と長期的に、また継続的に関わり、遊びと生活を通して子どもたちの発達の促進を図ります。遊びや生活の中で子どもたちが育つ場面を奪わないように、子どもたち自身で考える、行動できる支援を行います。

2 つ目の運営方針、それは安全で安心な居場所の提供でございます。地域の中での子どもの居場所、あるいは生活の場といってもいいかもしれません。地域の中での子どもの居場所、遊びの拠点となることを目指し、その中で子どもたちの様子を観察し、必要に応じてご家庭や地域と連携を図りながら、子どもたちの安定した生活を支援させていただきます。

3 つ目の運営方針といたしまして、保護者の皆様の子育ての支援になります。共に子どもたちを育むという考え方と、保護者の皆様に対する相談や援助を行い、子育ての共同の場作りを進めることによりまして、地域における子育てを支援してまいりたいと思います。

4 つ目の運営方針でございます。これは地域との連携強化でございます。地域社会の子育て資源を発掘し、それぞれをつなげてネットワークを広げます。また、子どもたちの視点を発信しながら、豊かな子育て文化を創造し、子育てを社会化していく方向に向けて、地域社会の拠点となりたいと考えています。

次に、安全管理につきまして、ご案内を申し上げたいと思います。これは危機管理方針といっても結構です。私たちは、子どもたちの安全・安心の確保を第一と考えています。危機管理意識を高く持ち業務にあたり、事故等の事前防止、そして起きてしまった場合は再発防止を徹底いたします。

対応策といたしましては、3 つございます。

1 つはトラブルや事故の予防でございます。子どもたちの間のトラブルや事故、

事件等の発生を防止し、安全で安心して利用していただけるよう、活動ルールの策定、見る職員の児童に対するお声掛け、交通防犯等の安全意識の調整を行ってまいりたいというふうに考えております。

2 つ目、起きてはならないことですが、けが・事故が発生してしまった場合、これにつきましては応急処置及び保護者の皆様、あるいは関係機関への連絡を迅速に行います。また、事故の発生状況、病院での診察・受診結果などを保護者の皆様に丁寧にご説明申し上げ、誠意をもって対応させていただきます。

また、日頃から防災あるいは防犯の意識を高めるための訓練も行います。避難訓練を実施し、避難訓練の中身といたしましては、火災・地震・不審者、これを3つの柱として毎月のように訓練を子ども達と一緒にしてまいります。有事の際に落ち着いて対応ができる体制を、普段から整えていきたいというふうに考えております。

最後に保護者様との連携でございます。この方針といたしまして、私達が大切に行っていることは、保護者の皆様との私達の関係はサービスの提供者と消費者といった関係ではなく、共にお子様を育成していく「共育パートナー」であるということでございます。日頃から児童の様子を丁寧にお伝えし、課題や喜びを保護者の皆様と共有することを大切に、信頼関係を構築してまいりたいというふうに思っております。また、メールやお便りによる情報発信や、保護者会などを実施し、放課後施設への理解を深めていただけるように努めてまいります。

駆け足で株式会社明日葉をご紹介します。今後につきましては弊社職員から詳細を保護者の皆様にお伝えしてまいります。

新年度にご安心してご利用いただけますようお願い申し上げます。この動画の結びとさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。貴重なお時間いただきまして誠にありがとうございました。

(明日葉)

ご視聴ありがとうございました。

それでは、私からご視聴いただきました内容と重複する点もございしますが、津島市放課後児童クラブ運営につきまして、ご説明をしたいと思います。着座にて失礼いたします。

スライド番号 2 番、こちらのスライドに沿ってお話をしたいと思います。最後にご質問をお受けする時間も設けますので、ご不明な点がございましたら、遠慮なくお声掛けをしていただけたらと思います。

1、ソシオーグループについて。私たちは「社会と共生する樹でありたい。」との思いを持ち、すべてのお客様、働く仲間、社会全体に豊かな暮らしを提供し続けることを使命として、生命力豊かな大樹のように、持続的な成長を目指しています。

私たちが大切にしている思いと、津島市様での理念に共通するマインドを感じたことから、今回津島市放課後児童クラブ運営をすることとなりました。保護者様が安心して託せる、子どもが笑顔になれる居場所の創造を行ってまいります。

1、子どもの権利条約を踏まえ、子どもの幸せを第一に考えて、子どもの権利が、利益が最大限に尊重される施設を目指します。

2、私たち自身が我が子を安心して託したくなる、そして子どもたちが毎日放課後クラブに来たくなるような理想の施設を目指します。

3、放課後クラブ利用者だけではなく、地域社会との交流や連携、情報提供を行い、地域の子育て拠点となることを目指します。

弊社はソシオークグループという企業グループを形成しており、明日葉はソシオークグループの一つの事業会社として存在をしております。

ソシオークグループの成り立ちをご説明いたします。創業は1963年小さなお弁当屋さんから始まり、以後事業を拡大し、社員食堂や病院給食、学校給食などの給食事業会社へと成長しました。

給食事業の性質上8割以上が女性の従業員だったため、女性社員が働きやすい会社作りに積極的に取り組み、社内制度を整えてきました。その結果、産休育休取得率も高く、育休後の職場復帰も推進してはいましたが、女性の社会進出が進む中、社内においても保育園に子どもが入園できず、復帰が遅れるケースや退職するケースが増え、改めて働く女性や子育て家庭を、社会で支える仕組みづくりの必要性を感じておりました。

このように、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、子ども自らの育つ力と家庭の育てる力を社会全体が支援することが必要であると考えていたところ、縁あって2011年に目黒区で民間の保育園を開園。同年、横浜市での放課後児童健全育成事業の運営を受託したことで、本格的に子育て支援事業に参入いたしました。

ソシオークグループは現在、社会を支える事業を中心に拡大し、放課後児童健全育成事業や放課後子ども教室推進事業、児童館・保育園・子育て支援事業のほか、学校・保育園・病院・企業等の給食サービス、送迎バス等の自動車運行管理サービス、障害者就労支援事業等の運営をしております。

事業のご紹介です。学童・児童館事業を行っております「株式会社明日葉」。明日葉では公共施設や福祉施設などパブリック事業も行っております。続きまして、「株式会社みつばコミュニティ」では自動車運行管理事業、お客様の車両をお預かりして送迎業務を行っております。学校給食事業を行っております「葉隠勇進株式会社」。学校給食以外の保育園・病院・社員食堂などのお食事提供を行っている「ソシオフードサービス株式会社」。保育事業を行っている「株式会

社あしたばマインド」。続きまして、0歳から中学生までの運動プログラムを提供している「株式会社リーフサポート」。障害者就労支援事業を行っております「てしお夢ふぁーむ」を運営しております。

2、当社株式会社明日葉についてご説明を簡単に行います。会社概要といたしまして、1992年10月に設立いたしました。従業員数も年々増加し、2023年4月時点で5,460名となっております。各支店・営業所が全国にあり、ご覧いただいている通りとなります。中部支店は、中区丸の内、最寄駅は久屋大通駅となります。

スライド番号13番、明日葉の運営理念についてお話をいたします。「子どもたちの明日を育み、今日を支える。」。子どもたちの幸せを第一優先に考えて、日々の健全育成に取り組みます。運営方針といたしまして、

1、子どもと長期的・継続的に関わり、遊び・生活による発達支援を行います。

2、安全で安心な居場所の提供を行うことで、子どもたちの安定した生活を支援します。

3、共に子どもを育むという考え方のもと、保護者様に対する相談または援助を行い、地域における子育てを支援します。

4、豊かな子育て文化を創造し、子育てを社会化していく。地域との連携強化を行います。

次に運営実績のご紹介をいたします。運営施設数549カ所、運営受託規模といたしましては都道府県数全国19カ所、市町村数73カ所になります。

津島市放課後児童クラブと同じ事業内容の施設といたしましては、全国768単位の児童クラブを運営しております。

愛知県の施設といたしまして、豊明市では子ども教室を3施設、岐阜県の多治見市では2023年4月より児童クラブ運営を2施設行っております。

その他、中部及び西日本の施設といたしまして、こちらの表にあります通り、滋賀県米原市2施設、彦根市3施設。京都府長岡京市1施設。大阪府枚方市11施設、堺市15施設、田尻町1施設。兵庫県小野市8施設。その他静岡県、広島県、香川県、山口県、福岡県、佐賀県にて施設運営を行っております。

ソシオークグループといたしましては、障害者通所支援事業を行っております「株式会社建栄」愛知県に6施設、学校給食事業の「葉隠勇進」愛知県12校、岐阜県1校、三重県3校。その他、お食事提供事業の「ソシオフードサービス」緑区2施設、天白区2施設を含む、愛知県で11施設の運営を行っております。車両運行事業の「みつばコミュニティ」愛知県23施設、岐阜県6施設、三重県2施設。障害者就労支援事業の「てしお夢ふぁーむ」三重県木曾岬町で施設運営を行っております。

続きまして、3、「こどもの家」のご利用についてご説明をいたします。運営

引き継ぎの基本的な考え方としましては、今の運営を引き継ぎ、その上で明日葉の独自性を付け加えることで、理想の施設づくりを施設の先生方と目指していくことができたらと考えております。

明日葉の独自性を一部ご紹介します。

特色あるプログラムを提案いたします。

放課後児童クラブスタッフはユニフォームを着用します。

職員向け教育研修プログラムが充実しています。

緊急連絡用に携帯電話の設置をいたします。

明日葉のプログラムの一例となりますが、ご紹介をいたします。国士館大学池田教授の指導の下、幼児期の発達段階に応じた多様な動きを経験できる運動遊びを取り入れており、子どもたちがさまざまな基本的な動きを身につけることで運動神経が発達し、鉄棒やマット運動、飛び箱などができたときの達成感や喜びを感じ、子どもが運動を好きになり自主的にプログラムに参加できるようになることを目指す、弊社グループ「株式会社リーフサポート」のスポーツと遊びの専門チーム「リーフスポーツ」によるプログラムです。

リーフスポーツは、弊社で運営している施設を巡回し、さまざまなスタイルの体操、運動遊び、レクリエーションなどの指導を行っています。運動が得意な子だけではなく、苦手な子、引っ込み思案な子などすべての子どもたちが遊びを楽しめるように、運動・スポーツの楽しさを知ってもらえるように日々奮闘しております。さまざまなスポーツ経験者など体を動かすことや遊びが大好きな職員がメンバーとして所属しており、プログラムを通じて子どもたちが体を動かす楽しさを伝えていきたいと思っております。

続きまして、環境マークプログラムのご紹介をいたします。SDGs への取り組みやCO2削減に向けた「チャレンジ25キャンペーン」への参画など、環境負荷の低減、地球温暖化防止等に企業として取り組んでおり、一般社団法人地球温暖化防止全国ネットとキリンググループが共同で開発をした環境マークプログラムのイベントを導入したいと考えております。

子どもたちが普段身の回りで使っているものや、食べ物・飲み物から地球温暖化について考えるプログラムを実施し、子どもたちひとりひとりが環境を考える機会をつくり、リサイクル可能な廃棄物を用いた工作活動を取り入れ、身近な行動が自然環境を大切にすることにつながることを体験するイベントになります。

続きまして、弊社が受託・運営する全国の放課後児童健全育成事業施設や類似施設をオンラインで繋いだ交流企画のご紹介をいたします。複数の施設同士をつなぎ、「地元紹介プレゼンテーション大会」、「ご当地クイズ」、「地元の言葉で言ってみよう（方言を知ろう）」等を行い、日本国内の様々な地域の文化や風土

に触れる機会を体験します。

また、オンラインイベントですと、雪印メグミルク、キューピー、ヤクルト、ハウス食品の各社とオンラインでの工場見学のイベントを実施しております。実際に各社の社員の方々が趣向を凝らし、子どもたちの興味関心を引くようなクイズ、動画、キャラクターを用いながら、明るく楽しく案内してまいります。子どもたちも毎回とても楽しみにしているプログラムです。

今回は、明日葉で行っている事例の一部をご紹介します。

続きまして、職員が着用しますユニフォームについてご紹介いたします。こちらがスタッフユニフォームとなります。学校関係者、保護者の方など多くの方と関わるため、一目で放課後児童クラブの職員ということが分かるように、ユニフォームを着用いたします。

続きまして、職員向けの研修についてです。こちらが職員研修プログラムの一例となります。他ではお話を聞くことができない、明日葉独自の研修も準備しております。動画も活用しながら研修に取り組める機会を設けることで、職員の資質向上を図ります。

続きまして、安全管理についてです。危機管理方針といたしまして、安全・安心第一で事故等の未然防止及び再発防止に努めていきます。

対応策といたしまして、

1、トラブル・事故の発生を防止し、安心してご利用していただけるように、活動ルールの策定や安全意識の醸成を行います。

2、事故が発生した際は、応急処置はもちろんですが、保護者様・関係者様への連絡を迅速に行います。受診後につきましても、保護者様へ丁寧に説明を行い、誠意を持って対応いたします。

3、防犯・防災対策です。避難訓練につきましてもは様々な事態を想定し、有事の際に落ち着いて対応ができる体制を作っていきます。

続きまして、保護者様との連携についてです。

1、積極的なお声掛けを大切にして、お子様の様子の伝え漏れがないよう心がけます。

2、毎月のお便りなど、活動の様子をお伝えするとともに、放課後児童クラブへの理解促進に努めます。

3、保護者会や個人面談を通じて、共に育成をする「共育パートナー」として、保護者様と連携できるように取り組みます。

続きまして、4、ご家庭との連携についてご説明をいたします。これまで通り、毎日のお迎え時にはお子様の様子をお伝えいたします。保護者様とお話をさせていただき、コミュニケーションを大切にしていくことで、より良い育成につなげていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、令和 6 年度からの利用時間・登録区分について予定となりますが、ご説明をいたします。現在は午後 7 時までの利用のみとなりますが、令和 6 年 4 月より、「1、午後 5 時まで」、「2、午後 6 時まで」、「3、午後 7 時まで」のご利用を選択していただくことが可能です。

まずは、午後 7 時までのご利用で様子を見ていただき、次の月から利用時間を変更していただくことも可能です。時間変更届の締め切りは前月の 20 日となります。また、万が一のご事情で登録時間を遅れる場合、1 回 500 円で延長が可能です。事前に放課後児童クラブまでご連絡をお願いいたします。

続きまして、利用料金の変更点と予定についてお話をしたいと思います。通年利用についてです。午後 5 時までの利用料金は 5,000 円、8 月のみ 7,000 円。午後 6 時までの利用料金は 6,000 円、8 月のみ 8,000 円。午後 7 時までの利用料金は 7,000 円、8 月のみ 9,000 円となります。

おやつにつきましては、後ほどご説明をいたしますが、おやつ代を合わせますと、午後 5 時までの利用で 6,800 円、8 月のみ 8,800 円。午後 6 時までのご利用で 7,800 円、8 月のみ 9,800 円。午後 7 時までのご利用で 8,800 円、8 月のみ 10,800 円となります。

利用料金とおやつ代は当月分を翌月末に引き落としとなります。引き落とし方法など詳細につきましては、児童クラブの入所が決定いたしましたら案内文をお送りする予定です。

続きまして、夏休みのみ利用についてお話しをいたします。夏休みのみ利用は、通年利用の定員に空きがあった場合のみ募集をいたします。定員に空きがない場合は募集しない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

料金につきましては、午後 5 時までは 10,000 円、午後 6 時までは 11,000 円、午後 7 時までは 12,000 円。おやつ代につきましては、夏休み期間中は一括して 2,500 円となります。利用料金とおやつ代については、8 月に口座引き落としとなります。

次に、各種割引制度についてご説明をいたします。こちらの制度は夏休みのみ利用、おやつ代は対象外としております。本日は新 1 年生説明会になりますので、対象の方はいらっしゃらないかと思いますが、就学援助割引の移行措置割引について、簡単にご説明をいたします。3 年生以上で従来、就学援助割引を受けていた世帯は、従来の利用料金より負担が上回らないよう、割引の制度があります。確認書類の提出が必要になりますので、ご了承ください。こちらは、現在提出されている教育委員会発行の証明書で問題ありません。

また、世帯上限設定といたしまして、1 世帯で利用料金合計が月額 3 万円を超える場合は、3 万円が上限となります。割引措置が重複した場合は、利用料金が安い方を適用いたします。

おやつについてご説明をいたします。施設で購入し、おやつ提供をいたします。おやつ代は月に 1,800 円、夏休みのみ利用は 2,500 円。利用料金と合わせて当月分を翌月末に引き落としを、また夏休みのみ利用は 8 月に利用料金と合わせて口座引き落としとなります。

食物アレルギーのあるお子さまは、食物アレルギーの内容によりおやつのご持参をお願いする場合があります。

その他といたしまして、お休みなど食べない児童に関しては、クラブに取りに来ていただければ、お渡しすることも可能です。また、1ヶ月に1回も児童クラブの利用がない場合は、おやつ代の引き落としはありません。

昼食についてご説明をいたします。土曜日および長期休業期間の昼食について、ご家庭からのお弁当のご持参をお願いします。お弁当のご用意が難しい場合は、お弁当の専門業者による配食サービスの導入を予定しております。夏休み開始を予定しております。

配食サービスの概要といたしまして、ウェブサイトから事前注文ができます。代金決済方法は、クレジットカードおよびコンビニ支払いとなります。お弁当のご持参が難しい日のみ 1 食単位で注文が可能です。各クラブでお弁当をお受け取りいたします。1食 350 円税込みを予定しております。

最後に申請の提出・利用決定についてご説明いたします。令和 6 年度の利用期間は、令和 6 年 4 月 1 日から翌年令和 7 年の 3 月 31 日までになります。年度の途中から利用する場合の利用期間は、当該年度の 3 月 31 日までとなります。

受付期間は令和 6 年 1 月 22 日（月曜日）から令和 6 年 2 月 17 日（土曜日）まで。受付期間終了後も各施設定員に空きがある場合は随時受付をいたします。

私からは以上となります。

ご清聴いただきまして誠にありがとうございました。

(明日葉)

ご説明お聞きいただきましてありがとうございます。お付き合いいただきまして。

私からちょっと 1 点補足をさせていただきます。スライドの 17 ページをご覧ください。基本的な考え方ということで、この度津島のこども家の運営を引き継ぐにあたり基本的な考え方ですが、原則的に今の運営を引き継いでまいります。その上で当社ならではのプログラムとか仕組みを少しずつ付け加えていくという形をとってまいります。

当社はいろいろな地域で多くのクラブを運営しております。それぞれのクラブでの地域性、お子様の様子、それからそれぞれのクラブの背景、異なります。当社は各クラブの事情を踏まえて、今までの運営の仕方を基本的に引き継ぎながら、その中で新しい仕組みを少しずつ入れていって運営をしていきま

す。お子様や保護者の皆様、職員の方々とお話し合いなど意見をいただきながら、少しずつ新しい提案をさせていただき予定でございます。

ごきょうだいで、もしかしたらクラブをお使いの方がいらっしゃるかと思いますが、3月から4月に関して、クラブのお子様の過ごし方がガラッと変わるようなことはございませんので、その点をご安心いただければと思います。

ちょっと補足をさせていただきました。ありがとうございました。

(津島市)

ありがとうございました。市の方からも1点補足をさせていただきます。

こどもの家の施設の定員ですけれども、各こどもの家、定員が70名となっております。これに関しては、ご登録いただく方を70名というよりも日々の利用状況、当然70名よりも若干多く登録をしていただいたとしても、ご利用される人数が70名以下であればということと考えております。なので、通常のそういった利用状況とか、夏休みの利用状況、それから指導員の配置状況、それから施設も各施設によって若干広さも異なるところもございますので、そういった施設のキャパシティ、そういったところも加味して柔軟に対応していきたいと考えております。

とはいっても、申し込みが多い場合はどうしても定員超過ということで入所できないお子さんが発生する可能性があるかと思えます。

今回の1年生向け説明会のご案内と一緒に教育委員会から放課後子ども教室のご案内も同封されていたかと思えます。

放課後子ども教室につきましては、学校で過ごすお子さんが授業終了後、午後5時まで学習活動の場として過ごす形になっておりますが、週4日ないし3日、神島田だけが3日だと思いますが、他の学校では週4日、お子さんがそこで過ごすことができる場ということになっております。

こちらにつきましても、2月1日から2月29日まで申し込みの受付を行っておりまして、こどもの家の入所申し込みと併用してお申し込みいただくことが可能となっております。

こどもの家の入所決定については、3月中旬頃お送りするという事で申し上げましたが、放課後子ども教室に関しましては3月8日頃、発送を行われるということで伺っております。その後に、もしこどもの家、それから放課後子ども教室、両方ともご利用いただける場合に関しては、放課後子ども教室をキャンセルいただくことも可能ですし、3月29日までに社会教育課に、放課後子ども教室の利用の登録手続きをしなければ、自然とキャンセル扱いとなりますので、そうしますと放課後子ども教室で落選された方に対して教育委員会の方から、順次ご連絡が行くという形になっておりますので、こちらのご利用につ

いても併せて検討いただければというふうに考えております。

ただし、放課後子ども教室につきましては、長期休暇、夏休みとか、冬休みとか、春休みについてはご利用いただくことはできませんが、夏休みと春休みについては子育て支援課で子どもの居場所づくり事業ということで、中央児童館と4カ所の小学校で約240名のお子さんのお預かりを行う事業をやっておりますので、こちらにつきましても併せて、長期休暇前に広報紙・ホームページ等でご案内をさせていただきますので、ご検討いただければというふうに思っております。

本日の説明は以上になりますが、ここまでで何かご質問等ございましたら、挙手いただければ、またこちらの方でお答えをさせていただきますので、どうぞご遠慮なく。

(保護者)

明日葉さんへ運営が切り替わるというお話をさっきしていただいたんですけど、今いる学童のスタッフさんは、みなさん明日葉さんのスタッフに切り替わるということでよかったですか。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。今こどもの家で働いていらっしゃる職員の方は、できるだけ当社の方にそのまま引き継いでご勤務いただきたいと考えております。今、話し合いを進めさせていただいているところでございます。私も、できるだけ従事している職員の方々に残っていただきたいというふうに考えております。今、お給料面とか条件でお話し合いをさせていただいているところでございます。

(保護者)

ありがとうございます。

(津島市)

他にご質問等ありましたら、挙手いただければマイクの方お持ちいたします。

(保護者)

明日葉さんに質問なんですけど、子どもが音に敏感な子で、そういった面に対しても対応してくれるスタッフなどはいますか。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。いろいろなお子様がいらっしゃるかと思いますので、一度お子様のご事情等は聞かせていただいて、できるだけ心安らかに過ごせるような過ごし方があるかどうかは、職員と一緒に考えて対応させていただこうと思っていますので、よろしく申し上げます。

(津島市)

はい。他にご質問の方はよろしいでしょうか。

(保護者)

すいません。2点お伺いしたいんですけども、1つは、東こどもの家が2つクラブがあるかと思うんですけど、その違いについてお伺いしたいのが1点と、それから2点目はクラブで、例えば習い事とかで途中帰りするとか、そういったことは可能かどうかというところを聞きたいです。

(津島市)

ご質問ありがとうございます。1点目の東こどもの家のクラブが2つあるけれど、どう違うかというところのお話なんですけれども、元々東こどもの家という専用の施設が学校の敷地内に建てられておりまして、入所希望者が増えたということで、結果、校舎の中の余裕教室を学校の方から一室提供してもらって、そちらの方に新たに令和2年度、クラブを設立したという経緯がございますので、東については2クラブ、現在ございます。

(保護者)

内容は変わらないということですか。

(津島市)

基本的に一緒です。先生とかは違いますけれども、運営者が一緒ですので活動には変わりはありません。

あと2点目が習い事のお話なんですけれども、今現在の運用ですと、各クラブ若干ちょっと取扱いは違うんですけども、一般的に親御さんの誓約書などを取らせていただいて、例えば事故があったりすると責任問題が発生しますので、その辺は誓約書をとらせていただいて、習い事は外に出る場合もございまずけれども、基本的に指導員が外に送迎についていくようなことはできませんので、その辺のところだけクラブの職員とお約束等決めていただいてという形になりますけれども、どちらかというところと低学年の方はなかなかちょっと最初から難しいのかなとは個人的には思いますけれども、そういう扱いも現在しておりますので、そちらはクラブとの話し合いの上決定させていただくことかと考えております。よろしく願いいたします。

(津島市)

1点補足なんですけれども、今、学校の余裕教室を使う子どもさんに関しては、午後6時半、閉所時間は午後7時になっているんですけども、学校の余裕教室を使っている「にこにこクラブ」に関しましては、午後6時半になると学校の施設管理の関係上、東こどもの家の方に移っていただくという形にはなっておりますので、若干にこにこクラブをご利用の方に関しては、そういった遅い時間まで過ごすお子さんの場合だと6時半になると移動が必要になるとい

うようなことは行っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

(保護者)

東小学校の方で、その2クラスの分け方はどういふ。高学年・低学年で分かっているのか、子どもの特性で分かっているのか、どういふ分け方をされているかお伺いしてよろしいでしょうか。

(津島市)

はい。基本的にクラブの指導員と保護者の方で、お話をさせていただいています。なので、市の方は「この方こちら通ってください。」といういふ形でお願いはしていないんですけれども、1年生から6年生まで現在入ってみえる方は、基本的に固定で上がっていくといういふことで聞いておりますので、新1年生さんが何人希望されるか、まだ受付段階でわかりませんが、その辺は指導員の先生と相談しながら、きょうだい入所のバランスなどもございますので、その辺は今後どうなるかといういふのは先生とご相談といういふ形になると思います。お願ひいたします。

(津島市)

こちら元々最初分けるときには、くじ引きで分けたといういふ経緯もございまして、別に特性とか、学年とかで分けたわけではなくて、くじ引きといういふ形に分けたと。これに関しては、今、東小学校区が2施設ありますけど、神守とか北、西、南とかもそうなんですけれども、今までは1支援といういふ形で行っていたんですけれども、おそらく人数の状況によっては国の方もおおむね1支援40人が適正ということを行って行いまして、最近建った施設だと1か所を2つに区切ることによって分けることができるんです。そういった神守とか、北とか、西に関しても、2つに分ける必要があるんですが、こちらに関しては同じ施設の中ですので、それほどあれかなとは思いますが、こちらに関しても仕分けが必要にはなってくるかなと今のところ考えています。

(保護者)

こどもの家の土曜日ですが、例えば朝1時間だけ習い事があるって、朝の8時の開所にいることができない場合とか、遅れてこどもの家に行って、そのあと保育していただけるのかというのを知りたいです。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。朝、ご用があったり、事情があったり、遅れてお越しになる分にはかまいません。大丈夫でございます。事前に言っていたら、できれば、保護者もご一緒にということ。

(保護者)

誰か、大人がついて送ればいいということですか。

(明日葉)

はい。お願い致します。

(津島市)

他にご質問ある方どうぞ。

時間が若干早いですけれども、一旦ここで締めさせていただきます。後個別にご質問等ある方は、まだ職員の方もこちらにいますし、あとおうちに帰ってから、こういったことをちょっと聞きたいなとか、そういえばこういうこと聞いてなかったなということであれば、また来週子育て支援課の方にお問い合わせいただければというふうに思っております。

一旦ここで締めさせていただきます。閉会のご挨拶を子育て支援課長よりさせていただきます。

(津島市)

失礼します。お疲れ様でございます。本日は説明会の方に参加いただきまして、ありがとうございます。

繰り返しになりますけれども、申請書関係ですが、2月17日土曜日までに、利用されるこどもの家の方にご提出いただきたいと思います。若干期間の方が短いですが、どうぞご理解の方よろしくお願ひしたいと思います。

また、利用決定につきましては、3月中旬くらいに保護者様宛てに、市の方から送らせていただきますので、ご確認の方お願ひしたいと思います。

先ほども言いましたけれども、若干時間がありますので、職員がおりますので、ご不明な点がありましたら職員に聞いていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これをもちまして、令和6年度こどもの家新1年生向けの説明会を閉会させていただきます。皆様ご参加いただきまして、どうもありがとうございました。お気をつけてお帰り下さい。